

次第

開会

一 事業者挨拶

一 出席者紹介

一 事業の概要

一 環境影響評価の概要

一 質疑応答

閉会

(仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価方法書について



盛岡広域環境組合

はじめに

- 盛岡広域環境組合の圏域内における現在のごみ焼却施設(6施設)は、いずれも稼働から20年以上が経過しており、新たなごみ処理施設の計画時期を迎えています。
- 本事業は、既存のごみ焼却施設を1施設に集約し、令和14年度中の稼働に向け、新ごみ処理施設を整備するものです。
- 新ごみ処理施設の整備にあたっては、予め、岩手県環境影響評価条例に基づき環境影響評価手続きを行う必要があり、令和5年度より手続きに着手しました。
- 本日の説明会では、岩手県環境影響評価条例に基づき作成した環境影響評価項目とその調査・予測・評価の方法を示す「方法書」について、内容をお知らせいたします。

事業計画の概要

本事業の目的

国：ごみ処理の広域化を推進

岩手県：「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定

県央ブロック：「盛岡広域環境組合」を設置

⇒「盛岡広域環境組合循環型社会形成推進地域計画」を策定

当組合の圏域において既に稼働しているごみ焼却施設(6施設)の集約化を目指します。

八幡平市清掃センター

平成10年3月 竣工

50t/16h

滝沢清掃センター

平成14年9月 竣工

100t/日

盛岡市クリーンセンター

平成10年3月 竣工

405t/日



葛巻町清掃センター

平成5年10月 竣工

10t/8h

岩手・玉山清掃事業所

平成9年3月 竣工

28t/8h

盛岡・紫波地区環境施設
組合清掃センター

平成15年3月 竣工

160t/日

本事業の内容

本事業の種類 一般廃棄物処理施設の設置の事業

項目	概要
事業者	盛岡広域環境組合
処理対象区域	8市町 (盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)
所在地	盛岡市上厨川字川原地内ほか
区域面積	約50,000m ² (約5.0ha)
処理能力	438t/日
処理対象廃棄物	可燃ごみ、不燃・粗大・リサイクル可燃残さ、災害廃棄物(可燃性)

※不燃・粗大・リサイクル可燃残さとは、既存施設(不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクル施設)からの破碎・選別後の可燃物を示します。

計画施設の概要

施設配置計画(案)



区分	概要
ごみ処理施設	可燃ごみを処理する施設
管理棟	運営管理を行う職員が常駐する施設
計量棟	廃棄物運搬車両等の重量を測定し、施設に搬出入するごみを管理する施設
多目的広場	催し物等にも利用が可能となる場所
調整池	敷地内に降った雨水を一時貯留する施設
駐車場	来訪者、職員等に必要な台数を確保
洗車場	使用する車両等を洗車する施設

主な環境保全対策

大気汚染対策

煙突からの排ガス濃度等については、法令に定める基準の遵守はもとより、周辺住民と協議を行い、自主規制値を設定するなどの環境負荷の低減に努めます。

騒音・振動対策

設置する設備機器は、可能な限り低騒音型・低振動型の機器の採用に努めます。

水質汚濁対策

プラント排水及び生活排水は、必要な処理を行い、公共下水道へ排水します。また、雨水は、調整池を経由した後、公共用水域へ放流します。なお、詳細は今後検討します。

悪臭防止対策

廃棄物の保管場所、処理設備等は建屋内への配置を基本とし、搬入や荷下ろし等の作業を屋内で行うことで、臭気の漏洩を防止します。

その他

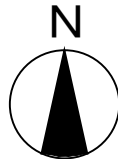
周辺環境への影響を可能な限り低減するため、各種環境保全対策を行います。

受入れ計画

搬出入ルート



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 行政界
 - 廃棄物運搬車両等の主要な走行ルート(想定)



受入れ時間帯

区分	受入れ時間帯
平日	9:00 ~ 16:00

事業工程

事業工程(予定)

項目	年度	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	施設整備基本計画の策定 施設整備予定地の土地の調査		▶								
環境影響評価		▶									
施設を整備する事業者の選定			▶								
施設の設計、建設						▶					施設稼働

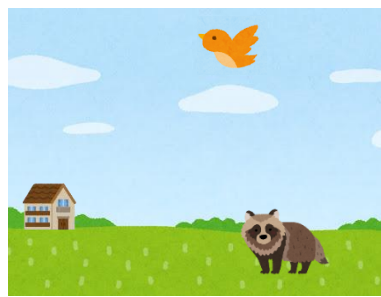
環境影響評估

環境影響評価とは

【環境影響評価（環境アセスメント）とは】

大規模な事業を実施する前に、事業者自らが、事業による周辺環境への影響を調査・予測・評価するとともに、住民の皆様や県知事などからご意見を聴くことにより、環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくという仕組みです。

現在の環境



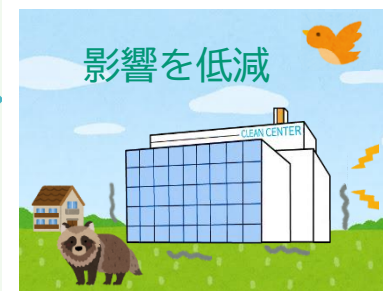
影響の 調査・予測・評価



環境保全対策の 検討



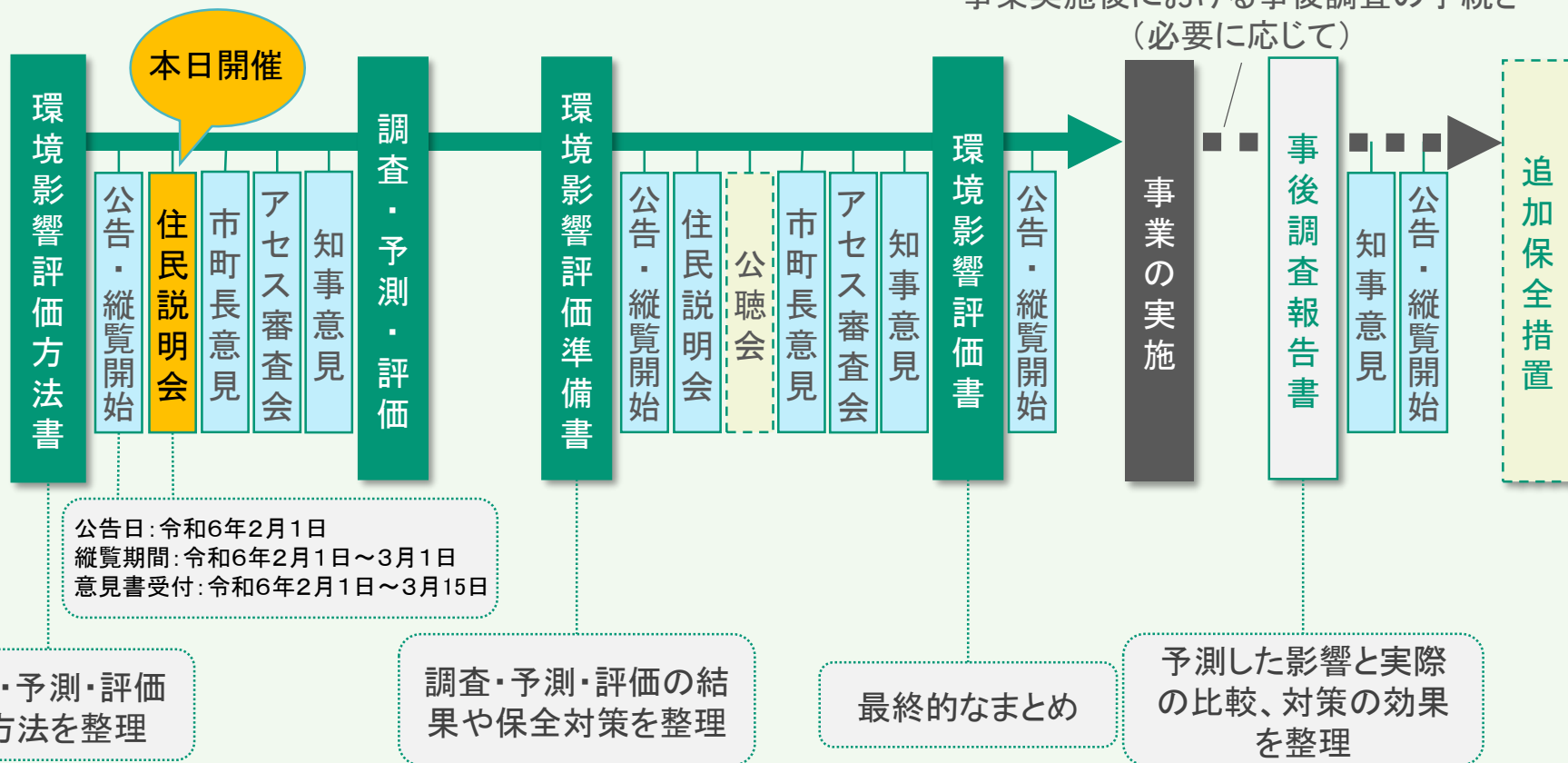
事業計画へ反映



岩手県の環境影響評価手続

本事業は岩手県環境影響評価条例に基づき、下記のとおり環境影響評価を実施します。

事業実施後における事後調査の手続き
(必要に応じて)



※ [] は必要に応じて実施します。

環境影響評価項目の 選定

項目選定の考え方

項目選定のポイント

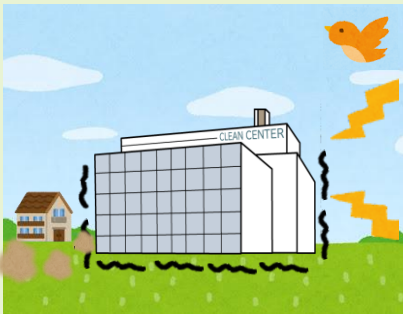
岩手県の環境影響評価技術指針に準拠

事業の種類や計画、周辺地域の状況等を考慮

建設工事中、将来施設稼働(供用)した際の
影響要因を想定

項目選定のイメージ

事業の種類



一般廃棄物処理施設
の設置

影響要因の想定

ごみ処理による
大気環境への影響が懸念

大型設備が稼働による
騒音や振動が懸念

工事、稼働による
動植物への影響が懸念

項目の選定

大気質

騒音

振動

動物

植物

生態系

環境影響評価項目(1)

14項目を選定

環境要素の区分		影響要因の区分	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			一時的な影響 造成等の工事による	建設機械の稼働	資材又は機械の運搬に 用いる車両の運行	事業の立地及び土地 又は工作物の存在	施設の稼働	廃棄物の運搬 その他の車両の運行
大気環境	1 大気質	二酸化窒素等					○	○
		粉じん等		○	○			
	2 騒音	騒音		○	○		○	○
	3 振動	振動		○	○		○	○
	4 悪臭	悪臭				○		
水環境	5 水質	土砂による水の濁り	○					
その他の環境	その他	6 日照障害				○		
		7 電波障害				○		

環境影響評価項目(2)

影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
		一時的な影響 造成等の工事による	建設機械の稼働	資材又は機械の運搬に 用いる車両の運行	事業の立地及び土地 又は工作物の存在	施設の稼働	廃棄物の運搬 その他の車両の運行
環境要素の区分							
8 動物	重要な種及び注目すべき生息地	○	○		○		
9 植物	重要な種及び重要な群落	○			○		
10 生態系	地域を特徴づける生態系	○			○		
11 景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
12 人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
13 廃棄物等	廃棄物					○	
	建設工事に伴う副産物	○					
14 温室効果ガス等	二酸化炭素等					○	

調査・予測及び 評価の手法

調査・予測について

【現地調査を行う項目】

大気質

※

騒音

※

振動

※

悪臭

水質

日照障害
電波障害

動物・植物
生態系

景観

人と自然との
触れ合いの
活動の場

※ 関連して、交通量調査を実施します。

【予測・評価のみ行う項目】

廃棄物等

温室効果ガス
等

大気質(一般環境大気質、降下ばいじん量)

調査地点



凡例

□ 対象事業実施区域 - - - 行政界

● 一般環境大気質、降下ばいじん量(対象事業実施区域内)

○ 一般環境大気質(周辺)

※地点a,b,c,dは、○の中から現地状況等を踏まえて設定します。



調査内容

【対象事業実施区域内:地点A】

一般環境大気質 (二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、 塩化水素、水銀、ダイオキシン類、 微小粒子状物質)	4季×各1週間
---	---------

降下ばいじん量	4季×各1ヵ月
---------	---------

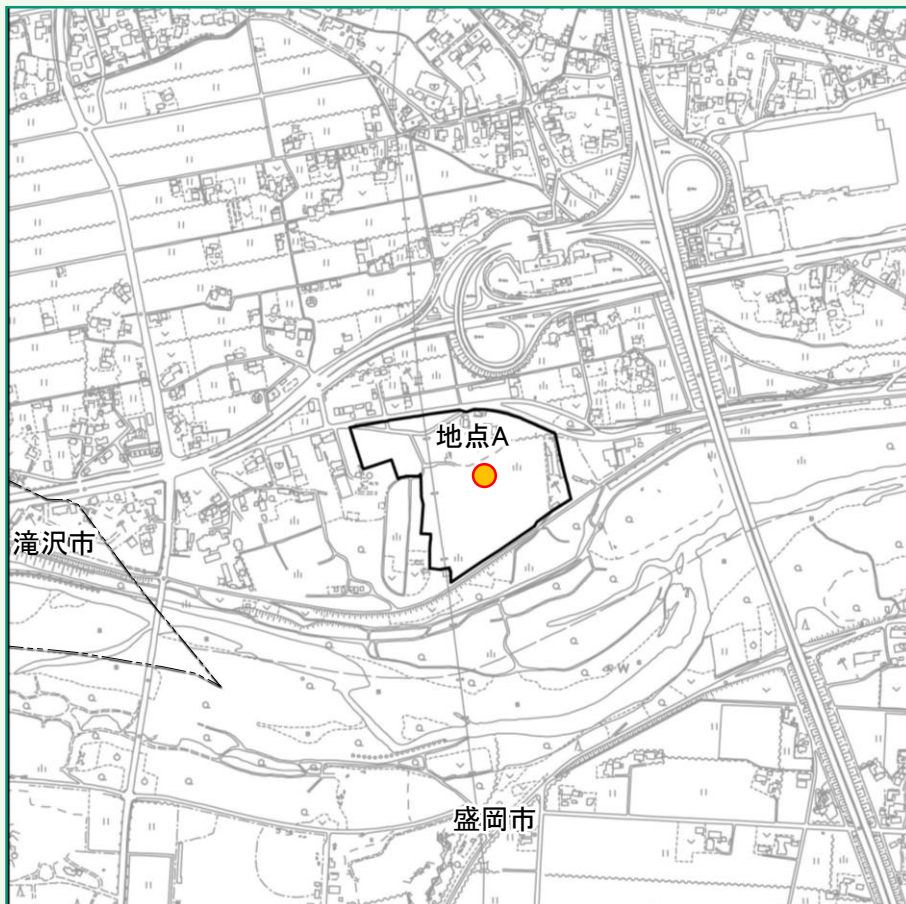
【周辺:地点a,b,c,d】

一般環境大気質 (二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、 塩化水素、水銀、ダイオキシン類)	4季×各1週間
---	---------



大気質(地上気象、上層気象)

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 地上気象、上層気象



※現地状況等を踏まえて、調査地点を変更する場合があります。

調査内容

【地点A】

地上気象
(風向・風速、気温・湿度、
日射量・放射収支量)

1年間連続

上層気象
(風向・風速、気温)

4季×各1週間

風向風速計



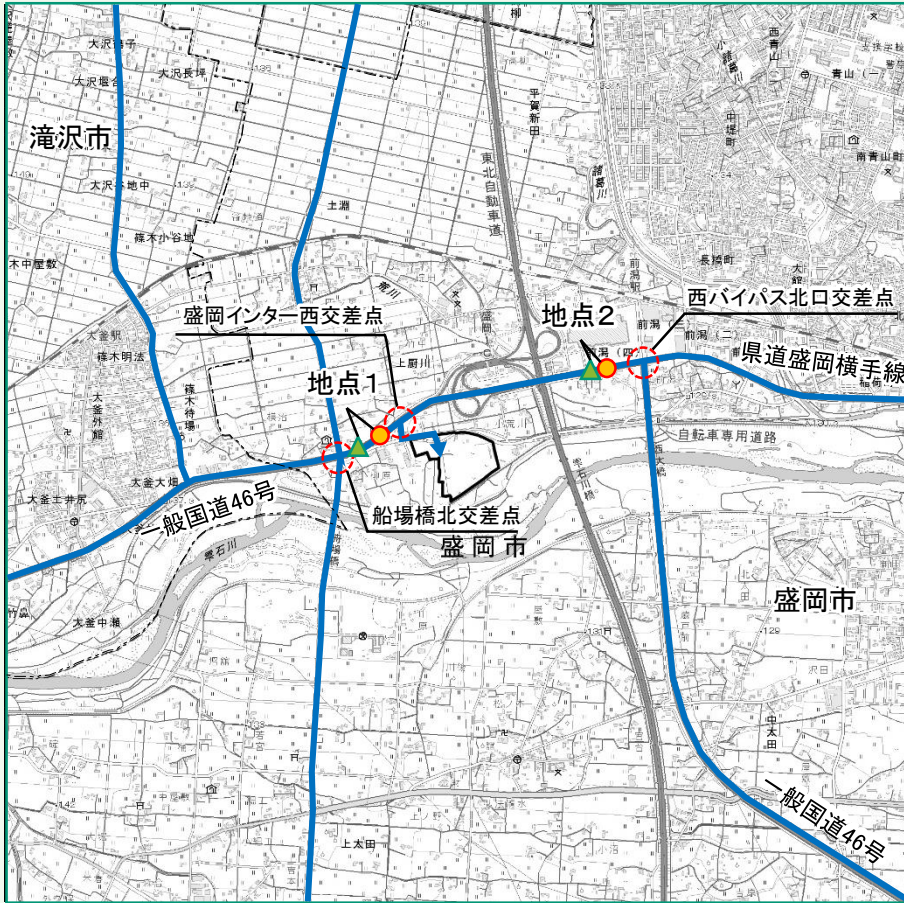
▲ 地上気象調査



▲ 上層気象調査

大気質(沿道環境大気質)

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 工事車両及び廃棄物運搬車両等の走行ルート
- 沿道環境大気質
- ▲ 運行道路の沿道等
- 自動車交通量

※現地状況等を踏まえて、調査地点を変更する場合があります。



調査内容

【地点1,2】

沿道環境大気質
(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

4季×各1週間

運行道路の沿道等
(道路構造、走行速度等)

平日の1日

【3交差点】

自動車交通量

平日の1日
(24時間)



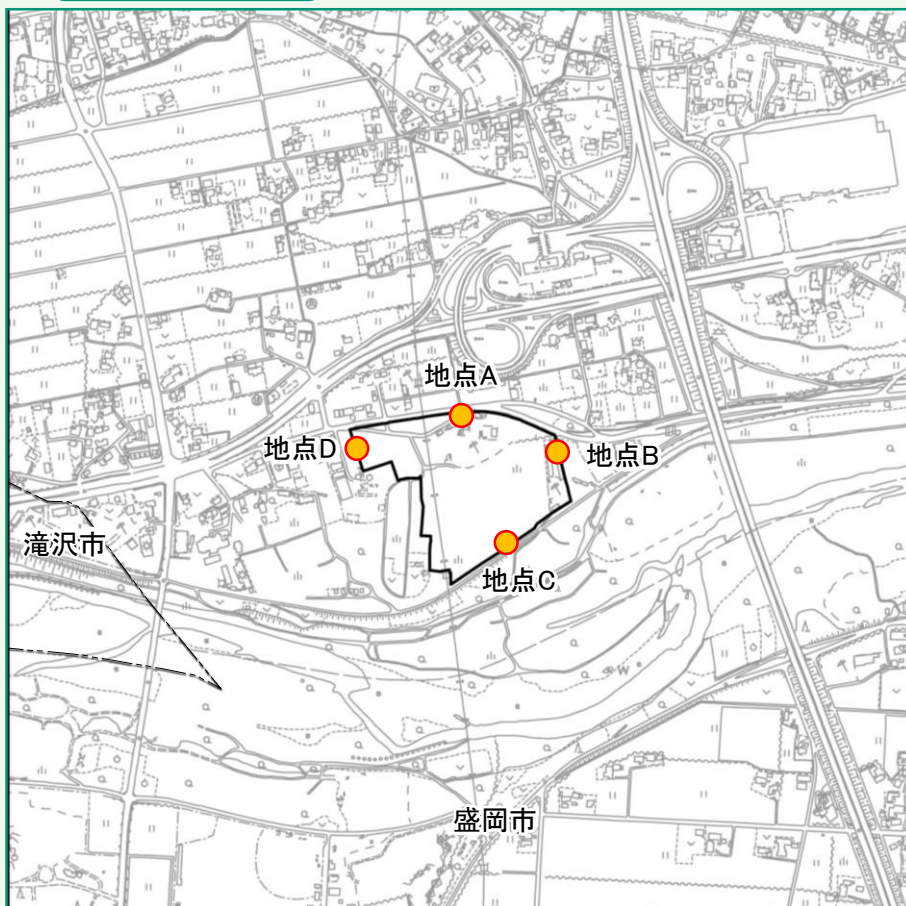
沿道環境大気質調査▲



自動車交通量調査▶

騒音・振動(環境騒音・振動)

調査地点



凡例

— 対象事業実施区域 - - - 行政界

● 環境騒音・振動



※現地状況等を踏まえて、調査地点を変更する場合があります。

調査内容

【地点A,B,C,D】

環境騒音・振動

平日の1日
(24時間)

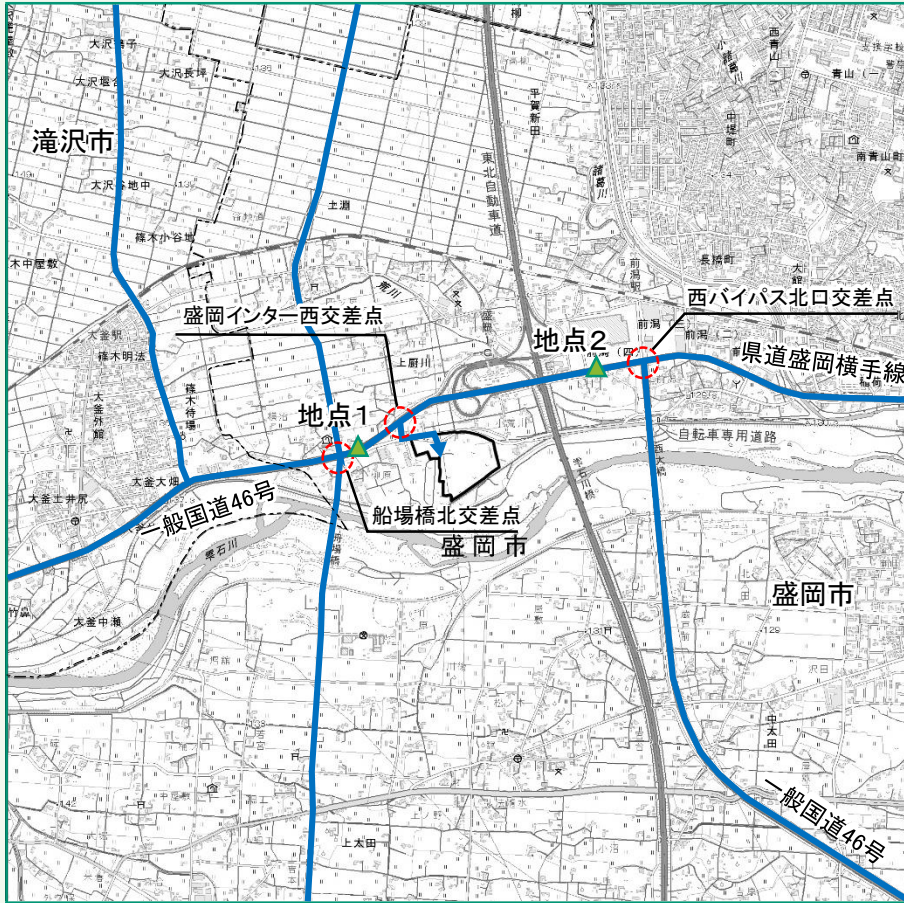
騒音計



振動計

騒音・振動(道路交通騒音・振動)

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 工事用車両及び廃棄物運搬車両等の走行ルート
- ▲ 道路交通騒音・振動、運行道路の沿道等
- 自動車交通量

※現地状況等を踏まえて、調査地点を変更する場合があります。



調査内容

【地点1,2】

道路交通騒音・振動

平日の1日
(16時間)

運行道路の沿道等
(道路構造、走行速度等)

平日の1日

【3交差点】

自動車交通量

平日の1日
(24時間)

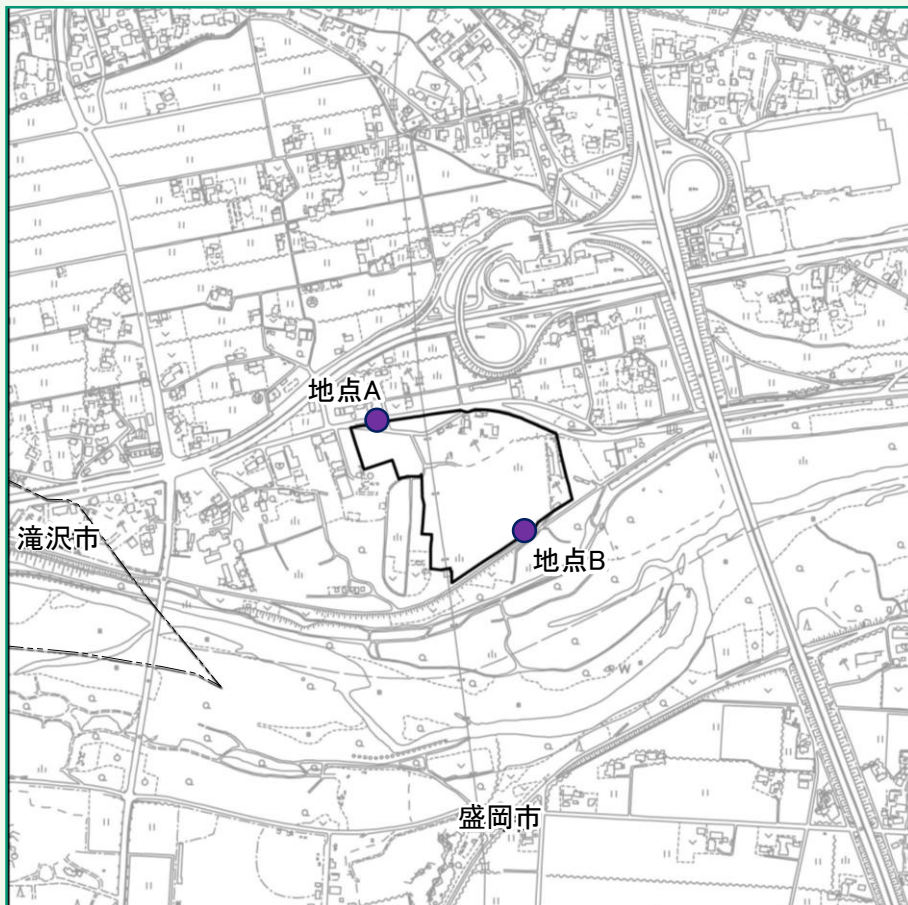


道路交通騒音・振動調査
自動車交通量調査



悪臭

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 行政界
- 悪臭



※調査地点は、当日の風上、風下となるよう設定します。

調査内容

【地点A,B】

特定悪臭物質濃度、臭気指数

2季(夏季、冬季)
×各1回



◀ 特定悪臭物質
濃度調査

臭気指数調査 ▶



水質

調査地点



凡例

□ 対象事業実施区域 - - - 行政界

◆ 水質

● 土質

※現地状況等を踏まえて、調査地点を変更する場合があります。

調査内容

【地点1,2,3】

浮遊物質量、流量の状況
(浮遊物質量、水素イオン濃度、
一般観測項目、流量)

降雨時の1回

【地点A】

土質の状況

1回



◀ 水質調査



土質調査 ▶

日照阻害・電波障害

日照阻害の調査内容

【対象事業実施区域及びその周囲】

土地利用の状況
地形の状況

冬至日付近の
1回



▲ 日照阻害調査

電波障害の調査内容

【対象事業実施区域及びその周囲】

テレビジョン放送電波の状況
(受信画質、電波の強度、受信形態)

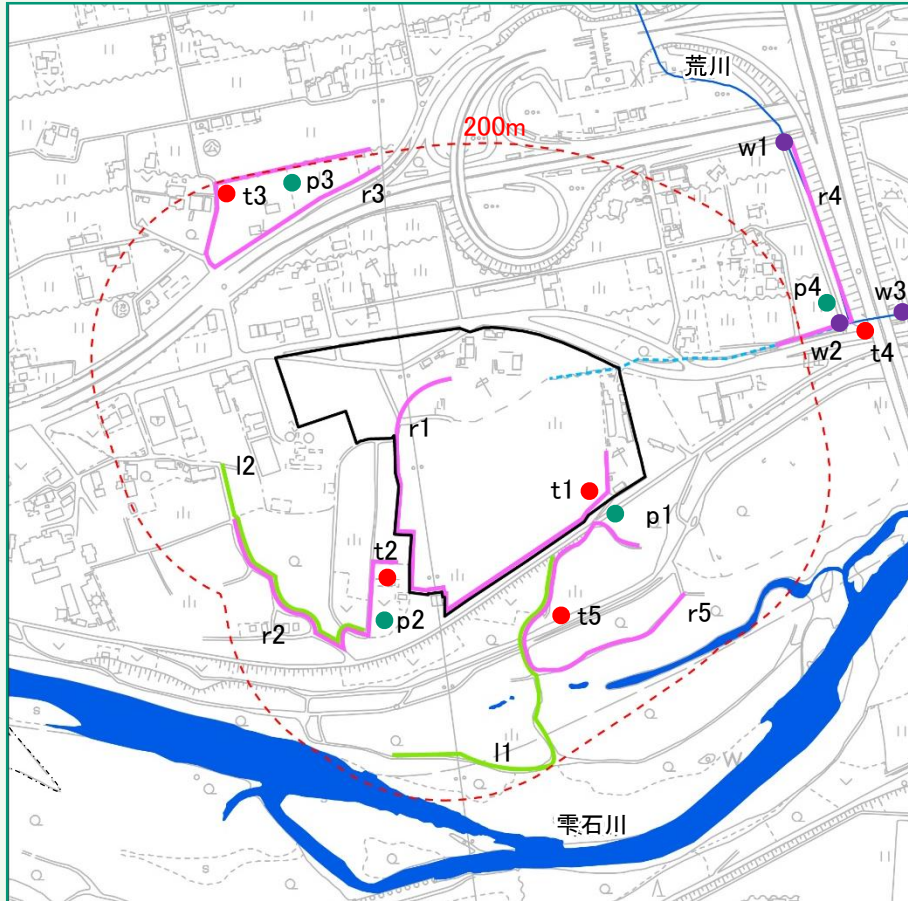
1回



◀ 電波障害調査

動物

調査地点



凡例

- 対象事業実施区域
 - 哺乳類・昆虫トラップ(t)
 - 鳥類ポイントセンサス(p)
 - 鳥類ラインセンサス(l)
 - 任意踏査ルート(r)
 - 調査範囲
 - 魚類・底生動物(w)
- ※現地状況等を踏まえて、調査地点を変更する場合があります。



調査内容

【地点 t1~5、p1~4、l1,2、r1~5、w1~3】

動物

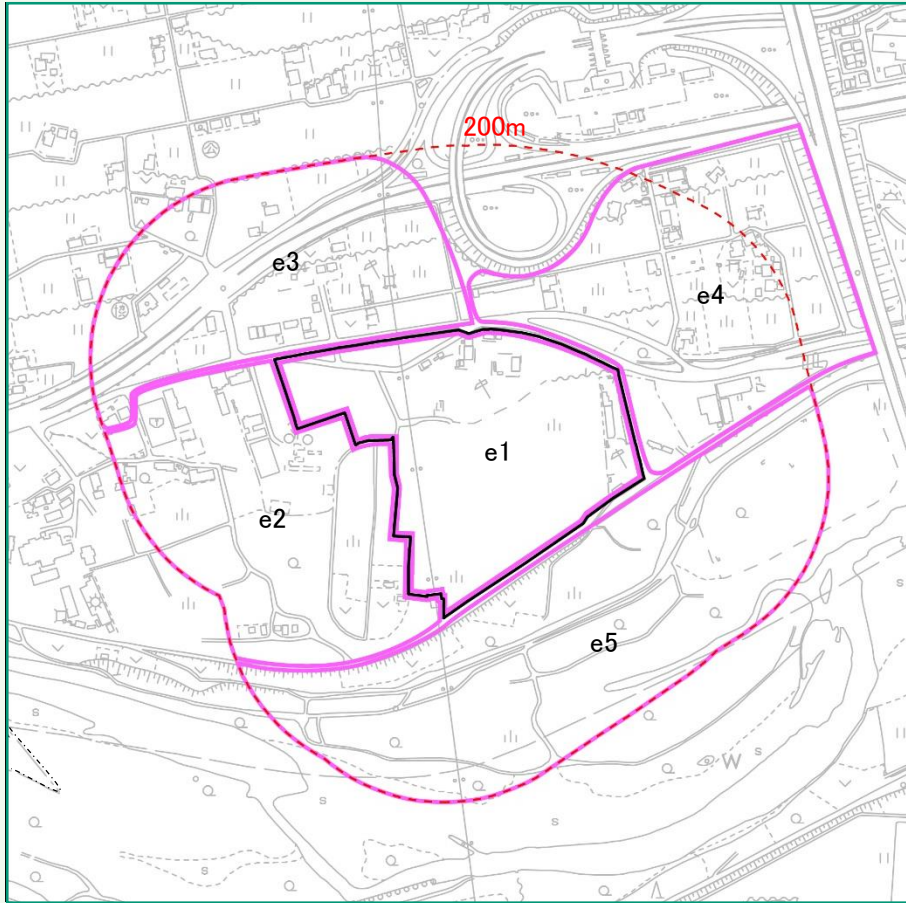
(哺乳類、鳥類、昆虫類、両生類
は虫類、魚類、底生動物)

生態・繁殖期に
合わせた時期



植 物

調査地点



凡 例

対象事業実施区域
 任意踏査エリア(e)

調査範囲



※現地状況等を踏まえて、調査地点を変更する場合があります。

調査内容

【地点 e1～5】

植物
(植生、植物相)

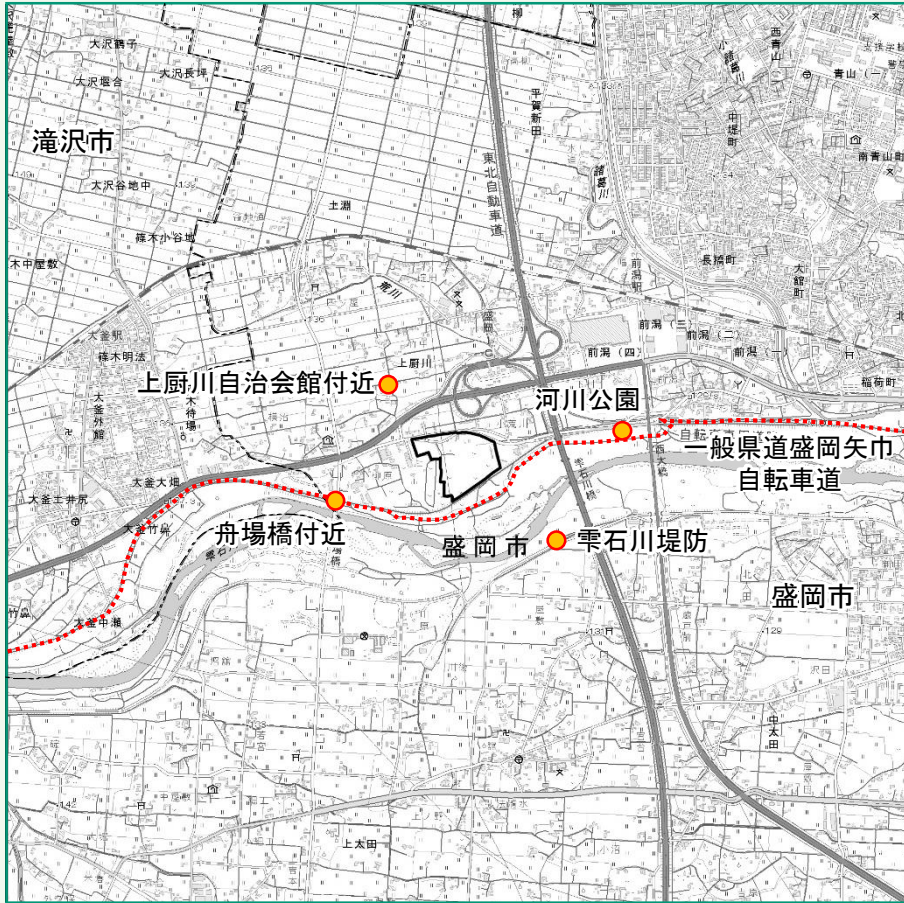
生態に
合わせた時期



▲ 植物調査

景観・人と自然との触れ合いの活動の場

調査地点



凡例

— 対象事業実施区域 - - - 行政界

● 景観

----- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

※現地状況等を踏まえて、調査地点を変更する場合があります。



調査内容

【4地点】

景観
(主要な眺望景観の状況)

2季(着葉季、落葉季)
×各1回

【1地点】

人と自然との触れ合いの活動の場
(分布、利用の状況、利用環境の状況)

1回



◀ 景観調査

人触れ調査▶



予測手法について

予測の基本的な手法



- A) 計算やシミュレーションなどによる方法
- B) イメージ写真などによる視覚的な方法
- C) 調査結果・事業計画・類似事例などに基づいた定性的な方法

評価手法について

評価手法

回避・低減

本事業に係る環境影響が、できる限り回避または低減されているか。

基準・目標
との整合

環境基準・規制基準などの、環境保全のための目標や法令の規制値との整合が図られているか。

現況との比較

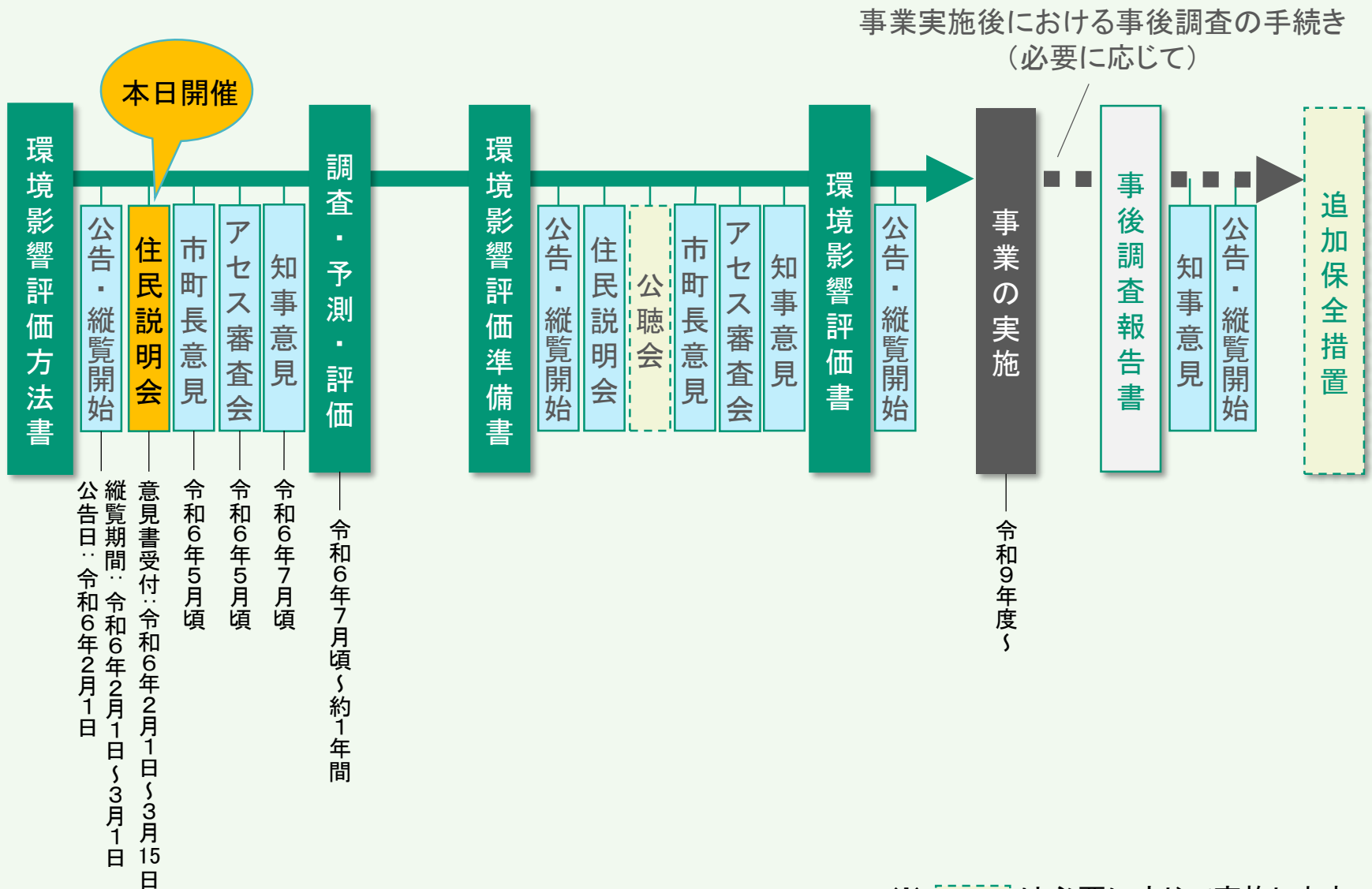
現況と比較して、どのように変化するか。



予測結果や評価結果も踏まえて、
追加で必要な環境保全措置や事後調査の内容を検討していきます

今後の手続

今後のスケジュール(予定)



※ [] は必要に応じて実施します。

方法書の縦覧について

縦覧場所

盛岡広域環境組合事務局(盛岡市若園町分庁舎1階)

盛岡市役所本庁舎(1階市民ホール内)

盛岡市土淵地区活動センター(事務室内)

八幡平市役所本庁舎(1階市民課窓口内)

滝沢市役所本庁舎(2階環境課内)

雫石町役場庁舎(1階総合案内)

葛巻町役場庁舎(3階農林環境エネルギー課内)

岩手町役場庁舎(1階町民課内)

紫波町役場庁舎(2階環境課内)

矢巾町役場庁舎(1階町民ホール内)

盛岡地区合同庁舎(1階県民ホール内)

※いずれの施設も開庁・開館時のみ、ご覧いただけます。

※方法書は盛岡広域環境組合のホームページからもご覧いただけます。

縦覧期間

令和6年2月1日(木)から3月1日(金)まで

意見書の提出について

提出先・ 問合せ先

盛岡広域環境組合 施設課

〒020-8531 盛岡市若園町2番18号(盛岡市若園町分庁舎1階)

TEL:019-681-0753

FAX:019-623-5553

E-mail: sisetu@morioka-env.jp

提出方法

提出先への郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか

提出期限

令和6年3月15日(金) ※当日消印有効

意見書に 必要な 記載事項

- ・氏名
- ・住所(法人・団体は代表者の氏名・住所)
- ・対象の方法書の名称
- ・方法書に対する環境保全の見地からの意見



ご清聴ありがとうございました。